

◇ 速度取締り指針 ◇

- 草加警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	10:00~15:00	草加市北谷地内 八潮市大字南後谷地内	30km/h (指定) 30km/h (指定)

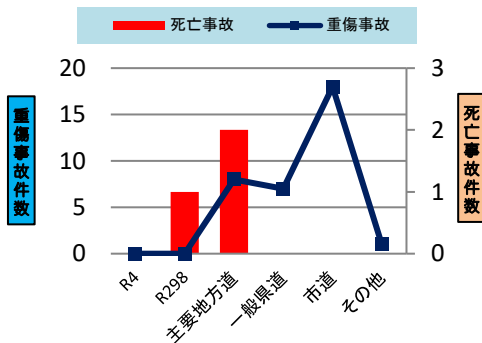
上記路線のほか、
○ 人身事故が多い幹線道路
○ 取締り要望が多い生活道路（30km/h規制）
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

草加警察署管内の幹線道路は渋滞が多く、抜け道として使用される生活道路や通学路は実勢速度が高い傾向にあるため、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

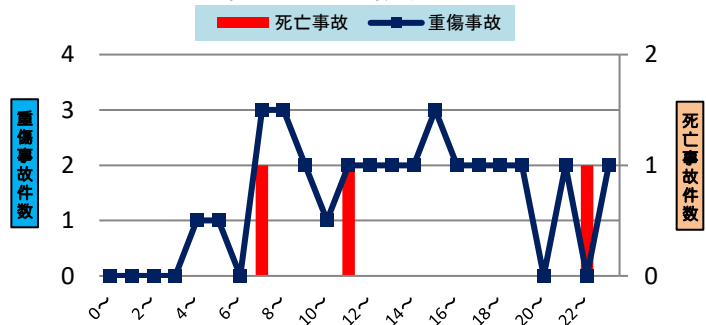
<管内における交通事故発生状況>（令和7年6月末現在）

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、幹線道路で3件発生しています。
- 重傷事故は、約50%が市道で発生しています。また、約70%が交差点において発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、午前中及び深夜時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、通勤・通学時間帯及び薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和7年6月末現在～

- 草加警察署管内では、人身事故が減少傾向（前年比約6.3%減少）にあります。
- 草加警察署管内の人身事故の多くは、交差点とその付近（約59%）で発生しています。
- 重傷事故では、出合頭（約38%）事故が多く発生しています。
- 重傷事故の被害者の多くは自転車（約38%）と歩行者（約32%）です。

その他の交通指導取締り

- 通学路対策として、通学路における交通安全指導（交通事故・違反の未然防止活動）及び交通取締りを強化します。
- 電動モビリティに対する交通取締り、酒気帯び運転等の悪質な自転車違反の交通取締りを強化します。
- このほか、交通事故発生状況や要望に応じた各種違反の取締りを推進します。